



平成 29 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング
(JASDAQ コード : 3350)
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久
電話番号 050-5835-0966

**(開示事項の経過) 子会社の異動 (株式譲渡) 及び
音楽ディストリビューション事業の売却に関するお知らせ**

当社は、本日開催の当社取締役会において、音楽ディストリビューション事業を運営する連結子会社のダイキサウンド株式会社（以下、「ダイキサウンド」といいます。）の全株式を、株式会社トラストホールディングス（以下、「トラスト社」といいます。トラスト社は非上場会社です。）に譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」といいます。）を決定し、平成 29 年 2 月 1 日付で株式譲渡契約を締結いたしますので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本件株式譲渡により、ダイキサウンドは、当社連結子会社から除外されるとともに、当社グループは音楽ディストリビューション事業から撤退することとなります。

記

1. 本件株式譲渡の理由

平成 28 年 12 月 21 日付「ホテル事業の推進と更なる事業拡大を目的とした音楽ディストリビューション事業の売却方針の決議に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社グループは、平成 29 年 12 月期における営業利益又は営業キャッシュ・フローの黒字化を必達課題としており、業績好調なホテル事業に経営資源を集中させ、同事業の一層の強化に努めていくことが、これら課題の達成及び当社グループの企業価値向上に繋がりを、ひいては既存株主の株式価値向上に繋がるものであると判断いたしました。そこで、平成 28 年 12 月 21 日開催の当社取締役会において、当社が保有するダイキサウンドの全株式を第三者へ譲渡する形で、音楽ディストリビューション事業を売却する方針を決定し、譲渡先の選定を進めてまいりました。

譲渡先であるトラスト社は、Web 製作、システム開発、システムコンサルティング等、IT をベースにしたビジネスプロデュース業を中心に事業を展開しております。さらに、トラスト社は、映像制作やミュージックレストランの運営等も行っており、ダイキサウンドの行う音楽事業とのシナジー効果が見込まれることから、当社は、トラスト社にダイキ

サウンドの株式を譲渡することが、両社の今後の事業展開と経営効率の両面から最適であると判断し、本件株式譲渡を決定いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

(1) 名称	ダイキサウンド株式会社		
(2) 所在地	東京都港区赤坂二丁目 2 1 番 8 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊東 恭史 代表取締役 王生 貴久		
(4) 事業内容	音楽 CD・DVD 等のディストリビューション事業		
(5) 資本金	900 万円		
(6) 設立年月日	平成 23 年 3 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・ジャパン 100%		
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は当該会社の株式の 100%を保有しております。	
	人的関係	当社取締役 1 名が当該会社の代表取締役を兼務しておりますが、本件株式譲渡にあたり、退任する予定です。	
	取引関係	当社は、当該会社の経営支援に伴い、経営指導料を受領しております。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。	
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 12 月期 第 4 四半期
売上高	1,573,237 千円	1,698,267 千円	1,623,176 千円
経常利益又は経常損失(△)	△53,282 千円	△3,473 千円	△67,441 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△53,882 千円	△5,300 千円	△56,775 千円
純資産額	104,707 千円	99,407 千円	42,631 千円
総資産額	481,029 千円	442,187 千円	466,630 千円

3. 譲渡の相手方の概要

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

(1) 名称	株式会社トラストホールディングス
(2) 所在地	東京都千代田区神田司町二丁目 2 番 7 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 近藤 雅信
(4) 事業内容	各種事業を営む会社の株式を取得、所有することによる当該

	会社の事業活動の支配及び管理	
(5) 資本金	金 3,600 万円	
(6) 設立年月日	平成 22 年 3 月 3 日	
(7) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	9 株（議決権の数 9 個） 議決権所有割合：100%
(2) 譲渡株式数	9 株（議決権の数 9 個）
(3) 譲渡価額	180 百万円
(4) 異動後の所有株式数	0 株（議決権の数 0 個） 議決権所有割合：0%

5. 異動の日程

平成 29 年 1 月 31 日 取締役会決議
平成 29 年 2 月 1 日（予定） 株式譲渡契約締結
平成 29 年 2 月 1 日（予定） 譲渡代金の支払
平成 29 年 2 月 1 日（予定） 株式譲渡日（効力発生日）

※ なお、本件株式譲渡につきましては、会社法第 467 条第 1 項第 2 号に定める「事業の重要な一部の譲渡」に該当しないため、株主総会での承認を必要といたしません。また、当社取締役 CFO 王生貴久は、ダイキサウンドの代表取締役を兼任しているため、本件株式譲渡に係る取締役会決議には参加しておりません。

6. 今後の見通し

当社は、本件株式譲渡に伴い、平成 29 年 12 月期の個別決算において、約 110 百万円を関係会社株式売却益として特別利益に計上する見込みであります。平成 29 年 12 月期の連結決算における計上額につきましては現在精査中であるため、今後確定次第速やかにお知らせいたします。

以上